

人事行政の運営等の状況の公表について

甲賀広域行政組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定により、人事行政の運営の状況を次のとおり公表します。

令和元年10月1日

甲賀広域行政組合管理者 岩永 裕貴

(1) 職員の任免及び職員数に関する状況

① 採用の状況（平成30年度中）（単位：人）

職種区分	新規採用	再任用職員	
		フルタイム	短時間
一般行政職	2	0	0
消防吏員	5	0	0
合計	7	0	0

② 退職の状況（平成30年度中）（単位：人）

職種区分	定年	勸奨	死亡	懲戒免職	普通	合計
一般行政職	0	0	0	0	0	0
消防吏員	2	0	0	0	7	9
合計	2	0	0	0	7	9

③ 部門別職員数の増減とその主な理由（各年4月1日現在）（単位：人）

部門	再任用職員以外			再任用職員(短時間)			主な増減理由
	平成30年	平成31年	増減	平成30年	平成31年	増減	
総務	8	7	△1	0	0	0	人事異動
衛生	30	31	1	1	0	△1	人事異動
消防	193	194	1	0	1	1	
合計	231	232	1	1	1	0	

(注) 再任用職員（フルタイム）は、該当ありません。

(2) 職員の人事評価の状況 (平成 30 年度)

評価の目的	職員の能力開発及び職務改善	
評価方法	能力評価	標準職務遂行能力を評価項目とし、当該評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価
	業績評価	職員があらかじめ設定した業務目標の達成度により、その業務上の業績を客観的に評価
対象職員	一般職の全職員（再任用短時間勤務職員を含む。）	
結果活用	勤勉手当、昇給、その他人事管理又は人材育成の基礎として活用	

(3) 職員の給与の状況

① 人件費の状況 (平成 30 年度決算)

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
3,640,072 千円	42,195 千円	1,788,121 千円	49.12%

② 職員給与費の状況 (平成 31 年度当初予算)

職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
235 人	822,863 千円	275,318 千円	333,761 千円	1,431,942 千円	6,093 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数、給与費は、当初予算に計上された数値（報酬を除く。）です。

③ 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	45.00 歳	336,492 円
消防吏員	36.81 歳	284,190 円

- (注) 再任用短時間勤務職員は、含みません。

④ 職員の初任給の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在) (単位：円)

区分		甲賀広域行政組合		国(I種)	
		決定初任給	採用2年経過日 給料月額	決定初任給	採用2年経過日 給料月額
一般行政職	大学卒	170,100	185,700	180,700	192,400
	高校卒	148,600	157,000	148,600	157,000
消防吏員	大学卒	180,700	192,400	—	—
	高校卒	153,000	162,900	—	—

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）（単位：円）

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	309,300
消防吏員	大学卒	234,680	296,083	—
	高校卒	222,020	265,700	320,100

(注) 「—」表示は、該当職員がいないことを示します。

⑥ 級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
一般行政職	標準的な職務の名称	主事 技師	主任	主査	係長 専門員	課長補佐	課長	事務局長 次長	
	職員数	2 人	4 人	4 人	17 人	7 人	3 人	2 人	39 人
	構成比	5.1%	10.3%	10.3%	43.6%	17.9%	7.7%	5.1%	100%
消防吏員	標準的な職務の名称	消防士 消防副士長	主任	主査	係長 専門員	課長補佐 署長補佐	課長 署長	消防長 消防次長	
	職員数	65 人	28 人	19 人	42 人	23 人	12 人	4 人	193 人
	構成比	33.7%	14.5%	9.8%	21.8%	11.9%	6.2%	2.1%	100%

(注) 1 甲賀広域行政組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務の名称とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

3 再任用短時間勤務職員は、含みません。

⑦ 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区分	甲賀広域行政組合				国
期末・勤勉手当	(支給割合)				甲賀広域行政組合の制度と同じ
		期末	勤勉	計	
	6 月期	1.3 月分	0.925 月分	2.225 月分	
	12 月期	1.3 月分	0.925 月分	2.225 月分	
	計	2.6 月分	1.85 月分	4.45 月分	
※職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。					
退職手当	(支給率)				甲賀広域行政組合の制度と同じ
		自己都合	勸奨・定年		
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分		
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分		
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分		
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分			
※滋賀県市町村職員退職手当組合					

地域手当	(支給率)		甲賀市 6% 湖南市 3%
	管内	2.5%	
	東京都特別区	17%	
扶養手当	(支給額) (月額)		甲賀広域行政組合の制度と同じ
	子以外	6,500円	
	子	10,000円	
	満16歳となる年度から満22歳となる年度末までの子	加算 5,000円	
住居手当	(支給額) (月額)		甲賀広域行政組合の制度と同じ
	借家・借間 (最高限度額)	27,000円	
通勤手当	(支給額) (月額)		甲賀広域行政組合の制度と同じ
	公共交通機関利用 (最高限度)	55,000円	
	交通用具 (自動車・自転車等) 使用		
	2km 未満	0円	
	2km 以上 5km 未満	2,000円	
	5km 以上 10km 未満	4,200円	
	10km 以上 15km 未満	7,100円	
	15km 以上 20km 未満	10,000円	
	20km 以上 25km 未満	12,900円	
	25km 以上 30km 未満	15,800円	
	30km 以上 35km 未満	18,700円	
	35km 以上 40km 未満	21,600円	
	40km 以上 45km 未満	24,400円	
	45km 以上 50km 未満	26,200円	
	50km 以上 55km 未満	28,000円	
	55km 以上 60km 未満	29,800円	
60km 以上	31,600円		
管理職手当	(支給額) (月額)		甲賀広域行政組合の制度と同じ
	支給対象職員	金額	
	事務局長及び消防長	63,300円	
	次長及び消防次長	58,600円	
	課長、署長及び所長	47,800円	
	参事、室長、副署長、施設長及び分署長	47,100円	
	課長補佐、署長補佐及び施設長補佐	36,800円	

特殊勤務手当	(平成 30 年度決算)	
	支給総額	9,991 千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合	96%
	職員 1 人当たり平均支給年額	44 千円
	手当の種類 (手当数)	5
時間外勤務手当	(平成 30 年度決算)	
	支給総額	60,586 千円
	職員 1 人当たり平均支給年額	329 千円

(4) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 勤務時間の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分	1 週間の勤務時間	1 日の勤務時間	勤務時間	休憩	
一般職員 (毎日勤務)	38 時間 45 分	7 時間 45 分	8:30~17:15	12:00~13:00	
衛生センター 職員	日勤	38 時間 45 分	7 時間 45 分	8:30~17:15	12:00~13:00
	中勤	38 時間 45 分	7 時間 45 分	15:30~24:00	19:15~20:00
	夜勤	38 時間 45 分	7 時間 45 分	0:00~8:30	3:45~4:30
消防吏員 (隔日勤務。通信 指令課を除く)	38 時間 45 分	15 時間 30 分	8:30~翌 8:30	12:00~13:00、17:15~18:00、19:30~ 19:45、21:30~22:00、仮眠時間帯 22:00~翌 6:00(交代で 2 時間勤務)	
消防吏員 (隔日勤務。通信 指令課)	38 時間 45 分	15 時間 30 分	8:30~翌 8:30	12:00~13:00、17:15~18:00、19:00~ 19:30、仮眠時間帯 19:30~翌 7:30(交 代で 6 時間勤務)	

(注) 交代勤務職員については、4 週間で 155 時間を超えないよう調整しています。

② 年次有給休暇の取得状況 (平成 30 年分)

区分	平均取得日数	消化率
一般行政職	14.41 日	72.52%
消防職	5.57 日	28.18%

(注) 平成 30 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの全期間を在職した職員の状況です。

③ 特別休暇等の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

種類		付与日数	備考
病気休暇		必要期間	90 日以内
特別 休 暇	選挙権等行使休暇	必要期間	
	証人等による出頭休暇	必要期間	
	骨髄提供のための休暇	必要期間	
	ボランティア休暇	5 日以内	
	結婚休暇	5 日以内	
	産前休暇	出産日までの 8 週間以内	多胎妊娠の場合は 14 週間以内
	産後休暇	出産日の翌日から 8 週間以内	
	育児時間	1 日 2 回各 30 分	
	妻の出産	3 日以内	
	妻の出産に係る子の養育	5 日以内	
	子の看護のための休暇 (小学校就学の始期に達するまでの子)	5 日又は 10 日以内	小学校就学前の子が 2 人以上の場合は 10 日以内
	短期介護休暇	5 日又は 10 日以内	要介護者が 2 人以上の場合は 10 日以内
	忌引	1 日～10 日	親族関係により異なる
	父母の祭日（法要）	1 日以内	
	夏季休暇	3 日以内	
	災害・事故休暇	必要期間	
	生理休暇	2 日以内	
	妊婦の通勤緩和	1 日を通じて 1 時間を超えない範囲	
	妊婦の健康診査等休暇	必要期間	
妊娠障害(つわり)	7 日以内		
介護休暇	必要期間	連続する 6 箇月以内	

(5) 職員の休業に関する状況

育児休業、部分休業及び育児短時間勤務の取得状況（平成 30 年度）

（単位：人）

区分	育児休業取得状況			新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況			
	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児短時間 勤務取得者	育児休業 対象者数	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児短時間 勤務取得者
男性	0	0	0	12	0	0	0
女性	2	0	1	2	2	0	0
合計	2	0	1	14	2	0	0

(6) 職員の分限及び懲戒処分の状況

① 分限処分者数 (平成 30 年度)

(単位:人)

処分事由	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績が良くない場合	0	0			0
心身の故障の場合	0	0	2		2
職に必要な適正を欠く場合	0	0			0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0			0
刑事事件に関し起訴された場合			0		0
条例で定める事由による場合			0	0	0
合計	0	0	2	0	2

(注) 年度中に新たに分限処分した者の延べ人数としています。

② 懲戒処分者数 (平成 30 年度)

(単位:人)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
給与・任用関係(給与不正領取、受験採用虚偽行為等)	0	0	0	0	0
一般服務関係(職務専念義務違反、職務命令違反等)	0	0	0	0	0
一般非行関係(傷害等刑法違反等)	0	0	0	0	0
収賄等関係(収賄、横領等)	0	0	0	0	0
道路交通法違反	0	0	0	0	0
監督責任	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

(7) 職員のサービスの状況 (平成 30 年度) (単位:人)

区分	違反者数
命令に従う義務	0
信用失墜行為の禁止	0
秘密を守る義務	0
職務に専念する義務	0
政治行為の制限	0
争議行為等の禁止	0
営利企業等従事制限	0
合計	0

(8) 職員の退職管理の状況 (平成 30 年度)

(単位:人)

退職時職位	退職者数	再就職			再就職しない
		再任用職員	他地方公共団体	民間企業	
部長級	2	1	0	0	1
課長級	0	0	0	0	0
合計	2	1	0	0	1

(注) 退職者のうち所属長以上であった者の再就職は、退職管理の適正化及び再就職の透明性、公平性を確保するため、地方公務員法及び甲賀広域行政組合職員の退職管理に関する規則等に基づき管理しています。

(9) 職員の研修の状況(平成30年度)

(単位:人)

研修機関	研修名	受講者数
内部研修	新規採用職員研修	7
	情報セキュリティ研修	28
	人事評価研修	6
	消防大学校教育伝達講習会	157
	人権研修	225
びわこ南部地域人権啓発連続講座実行委員会	人権啓発連続講座	23
滋賀県市町村職員研修センター	新任職員(前期)研修	1
	新任職員(後期)研修	1
	給与事務担当職員研修	1
	公会計担当職員研修(基礎編)	1
	公会計担当職員研修(応用編)	1
	自治体法務(滋賀県主催)	1
	チームのタイムマネジメント(滋賀県主催)	1
全国市町村国際文化研究所(JIAM)	人事評価制度とその運用と実際	1
滋賀県消防学校	消防職員初任教育	5
	消防職員専科教育警防科	2
	消防職員専科教育特殊災害科	2
	消防職員専科教育危険物科	2
	消防職員専科教育火災調査科	4
	消防職員専科教育救急科	5
	消防職員専科教育救助科	2
	消防職員幹部教育中級幹部科	2
	消防職員幹部教育上級幹部科	2
	消防職員特別教育特別幹部科	1
	消防職員特別教育水難救助科	2
	消防職員特別教育体育指導員教育	4
消防大学校	統合教育幹部科	2
京都市消防学校	救急救命士養成課程	1
救急救命九州研修所	指導救命士養成研修	1

(10) 職員の福祉及び利益の保護の状況

① 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況 (平成 30 年度)

区分	受診者
定期健康診断・成人健康診断	228 人
胃検診	135 人
大腸検診	142 人
子宮頸がん健診	3 人
乳がん健診	2 人
深夜業務に係る健康診断	177 人
高気圧健康診断	12 人

② 職員の福利厚生状況 (平成 30 年度)

	会員数 (4月1日現在)	掛金	負担金
一般財団法人 滋賀県市町村職員互助会	231 人	3,470 千円	3,340 千円

③ 公務災害及び通勤災害の認定件数 (平成 30 年度)

公務災害	通勤災害
2 件	0 件

(11) 競争試験及び選考の状況

競争試験の状況 (平成 30 年度)

(単位: 人)

試験区分	受験者数			合格者数			備考
	計	男	女	計	男	女	
一般行政 (初級)	-	-	-	-	-	-	募集なし
消防吏員 (初級)	27	26	1	10	10	0	
合計	27	26	1	10	10	0	

(12) 勤務条件に関する措置の要求の状況及び不利益処分に関する審査請求の状況 (単位: 件)

区分	平成 29 年度末 係属件数	平成 30 年度			平成 30 年度末 係属件数
		申立て件数	審理等回数	終結件数	
懲戒処分	0	0	0	0	0
分限処分	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0

以上